

## 第19回 若年者ものづくり競技大会「木材加工」職種 競技課題

次の仕様及び注意事項に従って、図面に示す課題(小いす)を製作しなさい。ただし、競技当日に課題を一部変更するので、競技用図面は公表図面と一部異なる。  
なお、競技用図面は競技当日に配布する。

### 1. 競技時間 4時間30分

### 2. 仕様及び注意事項

#### (1) 仕様

- ① 図面に寸法が指示されていない仕口の割付、だぼや木ねじの位置などは、支給材料の範囲内で選手の判断により工作する。(図面にだぼ、木ねじが表示されているが、必ずしもその位置が最適とは限らない。)
- ② 競技当日に発表される当日公表の寸法に基づき、現寸図(脚部)を作図する。
- ③ 脚部は、脚、幕板、上貫、下貫、背貫からなる。
- ④ 前脚と幕板は、小根付きほぞ接ぎとする。後脚と幕板は、だぼ接ぎ(2本だぼ接ぎ)とする。
- ⑤ 幕板上貫は、通しほぞ接ぎとする。
- ⑥ 後脚と背貫は、片蟻形相欠き接ぎとする(課題図のように下側を蟻形加工する)。
- ⑦ 脚と下貫は、二方胴付き平ほぞ接ぎ(止めほぞ)とする。
- ⑧ 甲板の縁材は、接着剤により接合する。
- ⑨ 甲板と脚部は、だぼおよび木ねじで接合する(接着剤併用)。
- ⑩ 甲板及び脚部共に糸面をとる。ただし、脚の脚先(接地部分)は、糸面をとらない。
- ⑪ 完成品は、すぐに塗装ができるように仕上げる。

#### (2) 注意事項

- ① 脚部材への墨付け作業は、必ず現寸図(脚部の墨付け・加工に必要な程度)を描いてから始めること。なお、作図した現寸図も提出する。
- ② 支給材料等の種類、寸法、数量等を確認する。
- ③ 支給材料等に異常がある場合は、競技開始前に申し出る。
- ④ 競技開始後の支給材料等の再支給は減点対象とする。  
(但し、だぼや木ねじ等の支給材料等No. 9～14は減点対象外とする。)
- ⑤ 使用工具等は、一覧表で指示したもの以外は使用しないこと。不具合により、予備の工具等を使用するときは、競技委員に申し出、不具合の確認を受けてから使用すること。  
なお、電動ドリルは、穴の穿孔と木ねじの締め付け作業にのみ使用すること(穴加工の荒取りには使用しない)。
- ⑥ ひき当て定規等のジグ類は、必要に応じて支給材料等の一部を用いて競技時間中に製作する。ただし、背貫の蟻形用ジグは製作したものを持参してよい(他の用途には用いてはならない。)
- ⑦ 競技時の服装等は、作業に適した作業服、作業帽、作業靴(運動靴)、保護めがねを着用する。なお、電動工具を使用するときは、必ず保護めがねを着用すること。保護めがねは、めがねに装着するサイドシールドで代用してもよい。
- ⑧ 作業場所は整理整頓し、安全作業を心掛けること。
- ⑨ 課題が完成したときは、競技委員に申し出ること。
- ⑩ 作業場所は、競技会場下見の時に、抽選によって指定する。
- ⑪ その他注意事項の詳細については、競技会場において指示する。